

HIT Grand Design 50

地域と共に歩んできた八戸工業大学は平成 34 年創立 50 周年を迎えます。その姿を描きます。



平成 25 年 3 月
学校法人八戸工業大学 理事会

地域と共に歩み続ける姿とは

学校法人八戸工業大学 理事長 柳谷 利通



学校法人八戸工業大学は、昭和 31 年に学校法人八戸高等電波学校として、その第一歩を踏み出し、その後、昭和 47 年には学校法人八戸工業大学として八戸高等電波学校設立以来、幾多の困難を克服しながら半世紀にわたり歴史を刻んでまいりました。八戸工業大学、第一高等学校、第二高等学校、さくら幼稚園と次世代を引き継ぐに足る教育を実践すべく歩んで参りました。

本法人の設置する学校は、英知を集め、不断の向上意欲と行動力によって、その特色ある教育内容の充実を図り、施設設備を拡充し、高度な研究により社会の負託に応えるとともに、年々その地歩を確実なものに築き上げてきました。特に大学においては地域の「知の拠点」としての機能を果たすべく改革を続けております。

大学は、財政面を含む教育研究活動全般について、平成 18 年度には「日本高等教育評価機構」(JIHEE)による認証評価を受け、『同機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定されました。また、技術者教育プログラムが世界に通用する水準であるかを認定する機関である「日本技術者教育認定機構」(JABEE)による外部評価を受審した結果、4 学科 4 コースが認定を受けるなど、教育研究活動に関し、高い評価を得るに至っています。また、平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災による壊滅的な被害を克服すべく、「八戸工業大学防災技術社会システム研究センター」を早期に立ち上げ、地震及び津波対策、港湾プランなど多面的に活動する調査研究機関として地域貢献を果たしています。

地域と共に歩んできた八戸工業大学は平成 34 年には創立 50 周年を迎えます。本中長期計画はその時の姿を見据えながら改革を進めるとして、“HIT Grand Design 50”と銘打って描いています。

東日本大震災を経て、改めて科学技術への在り方が問われています。ともすれば専門家のみならずその分野自身も否定されるような場合も散見されます。被害があまりにも甚大であったが故に市民がこのような判断することにはやむを得ない部分もあります。八戸工業大学では社会的に認められる科学技術の信頼を取り戻すとともに、今こそ復興に向けた力強い科学技術の在り方を追求していくことがミッションであると自負しております。それには適時の改革を押し進める必要があります。今後共皆様の御支援をお願い致します。

八戸工業大学 中長期計画

中長期目標	中長期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>学校法人八戸工業大学は、『正己以格物』（己を正し以って物に格る）を不易の綱領と定め、法人創立の理念としています。この成句は、本法人の経営指針と基本的な教育方針として法人創立期に提唱され、人格、徳性の涵養並びに知性の練磨を象徴的に表しています。</p> <p>本法人は、昭和31年の八戸高等電波学校の設置を出発点としていますが、法人創立の契機となる要因として、無線通信技術者の養成を急務とする地域社会の強い要望があったことに鑑み、社会の負託と時代の要請に応えることを要諦としています。</p> <p>本法人は、その設置する各学校において、法人創立の理念と要諦を基本とする固有の教育目標と方針のもとに、知識の創造と獲得、伝達と応用を具体的に制度的に継続して実践します。そしてまた、工業技術の教育と研究並びに普通教育を通じて、物事の本質を見抜き、社会における自己の役割を認識し、歴史の発展方向について展望を持ち、創造的、個性的な自己思考能力を有する有為の人材を養成します。</p> <p>八戸工業大学では「良き技術は、良き人格から生れる」を教育理念として掲げています。その主旨は初代学長小和田武紀氏（在任期間：昭和47年-昭和49年）の次の言葉に表されています。</p> <p>教育の窮極の目的、目標は、価値観の変動を超越して、人間形成、自己の人格完成にあることは、人類一般の普遍的原則であろう。特に最近社会における、科学技術の進歩、機械文明の極度なる発達などよりすればとかく軽視されがちな人権の尊重、人間性の回復、人間としての主体性の確立などが強調される必要がある。従ってたとえ、工業大学とはいえ大学における、一般教養の修得はもちろんのこと、工業大学としての各種専門課程の知識技能の修得も、実験実習も、集団生活による各個人相互の切磋琢磨も、帰するところ、この終極の目的達成のための手段であり、方法であることに間違いはない。元来人間の価値は単なる知識、学歴で決定するものではない。「良き技術は、良き人格から生まれる」といわれるのも、この辺の消息を物語るものといえる。本学は、以上の精神（人間形成 Character</p>	

<p>Building) を基本的方針として運営したい。近年一部に学歴無用論の叫び声がある。このことは、最近の大学の大衆化と共に、その卒業生の中に学識を伴わない者の多いことに対するきびしい批判のことばともいえるのであって、決して学識そのものを否定する立場に立つものではない。いつの時代でも、いかなる社会でも、学識、経験の不必要な時代はあり得ない。大学生の数的増加と共に、国際的にも大学そのものに対する価値判断が論議されている。従って幼稚園の園児よりも上廻る大学在学を抱える今日、(大学生の数は170万、幼稚園児数より3万人オーバー) 大学在学の存在意義を十分に吟味認識すると共に、4年間の学生生活を華も実もあるものたらしめるよう最善の努力をする必要があろう。本学は創設の困難期にはあるが、関係者一同力をあわせ、教育諸条件の整備をはかり、もって学生諸君の期待に添い得るよう最善の努力を致す所存である。</p> <p>八戸工業大学の位置する地域にあつては、今後の目標として、エネルギー環境産業、情報産業、知的集約型産業やものづくりを基本とする産業政策が求められています。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術と近年その重要性が増しているデザインを合わせて関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献します。</p>	
<p>I 中長期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中長期目標の期間</p> <p>創立40周年となる平成24年度から平成29年度までの6年間を中期、創立50周年にあたる平成34年度までを長期とします。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中長期目標を達成するため、別表に記載する工学部、感性デザイン学部及び工学研究科を置きます。</p>	<p>八戸工業大学将来計画委員会は、社会情勢の変化に対応して適時発展的な大学改革を推進し、中長期計画はその策定内容に整合させながら適切な改変を行います。</p>
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p>	<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>

学士課程及び大学院博士前期・後期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学、工学、およびデザインに関する専門知識を教授する総合的な教育を行います。

博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来を拓く科学技術者を育成します。大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成します。

卒業生が、社会の各方面に進出し、工学やデザインに関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指します。

(2) 教育内容等に関する目標

①学生収容定員

各年度の学生収容定員は、別表のとおりとします。なお、社会情勢と照らし合わせながら、将来計画委員会の答申を踏まえ進められる大学改革に整合させ、適時適値を設定します。

②教育の成果に関する具体的目標の設定

科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められています。そのため、学士課程、大学院博士前期・後期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とします。

[学士課程]

学士課程では、導入転換教育、教養教育、基礎教育、専門教育に重点を置いた総合的な教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた技術者を養成します。

[大学院]

博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成します。博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成します。

③卒業後の進路等

卒業生が、工学やデザインの専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、地域を通して我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出します。なお、学部卒業生については、工学の高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励します。

④教育の成果・効果の検証

学生による授業評価や、卒業生及び企業への調査を実施し、教育の成果・効果を検証します。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

【アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）】

本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、本学が進める教育研究活動に強い関心を払い、本学において自らを向上させようとする意欲にあふれ、高等学校で履修する主要教科・科目について基礎的な知識を有している学生の入学を歓迎します。なお、このポリシーに基づき、入試形態別のアドミッション・ポリシーを定めています。

2) 教育課程に関する基本方針

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）】本学の使命・目的、各学部・学科の教育研究上の目的および各学科あるいはコースの学習・教育目標を達成できるよう、各学部の教育課程編成方針と教育実施基本方針を明確に定めています。これに基づいて、各学科あるいはコースのカリキュラム編成方針、教育課程表および学習・教育方法等を定め、カリキュラムを実施しています。カリキュラムの実施にあたっては、学生全員が自ら学び、学生個々の学力・人間力等を大きく伸ばし「学士力」を充分身につけることを目標として指導します。

3) 教育方法に関する基本方針

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）】本学の卒業要件「4年以上修業し、所定の授業科目を履修し所定の単位を修得した者は卒業とし」（学則第33条）を満たし、かつカリキュラム・ポリシーに掲げたように、各学科あるいはコースの学習・教育目標（学生要覧等で明示・公表）を達成し、ひいては本学の使命・目的ならびに各学部・学科の教育研究上の目的に掲げる人材育成の目標に到達し、学士力を充分身につけたと判定された者に、学士(工学あるいは感性デザイン)の学位を授与します。

[大学院課程に関する特記事項]

5) 教育課程、教育方法に関する基本方針

【アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）】本学の教育理念「良き技術

[学士課程]

①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施

アドミッション・ポリシーに従った入学試験を実施します。一般入学試験のほか、多様な学生を受け入れるためのAO入学試験、専門高校入学試験等を実施していますが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問等を実施し、本学への理解を促進させます。

②教育理念等に応じた教育課程の編成

科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行います。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮します。履修歴の異なる学生の授業の理解を促進する観点から、リメディアル（補習・補完）教育を充実させるなどカリキュラムを編成します。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される分野別教育コースを構築します。

③授業形態、学習指導法等の改善

学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示するなどその充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備します。高等学校の履修歴に応じて、未履修科目のリメディアル教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設定し、工学と芸術の導入教育の充実を図ります。演習、実験・実習及び企業等へのインターンシップ等による体験型授業を充実し、理論だけでなく実際の技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図ります。

④適切な成績評価等の実施

シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行います。

は、良き人格から生まれる」を理解し、博士前期課程にあつては「研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要的能力及びその基礎となる学識を養う」、博士後期課程にあつては「研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な 高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育研究上の目的に強い関心を払い、本大学院において自らを向上させようとする意欲あふれる学生の入学を歓迎します。なお、入学試験には、推薦、一般選抜および特別選抜(社会人、外国人)があり、内容については入試要項や学生要覧等で明示・公表しています。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）】 本大学院の使命・目的、研究科および各専攻の教育研究上の目的を達成するよう、人材育成目標を定めています。すなわち、専門基礎力の充実した人材、先端技術分野への応用展開能力を持つ人材および総合的な視野を持つ人材の育成です。これに基づいて、各専攻の教育研究の目的、人材養成の目的、部門構成、研究テーマおよび教育課程表を定め、カリキュラムを実施しています。

【ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）】 本大学院の修了要件(大学院学則第32条または第33条)を満たし、かつカリキュラム・ポリシーに掲げたように、各専攻の教育研究の目的および人材育成の目的(学生要覧等で明示・公表)を達成し、ひいては本大学院の使命・目的(教育研究上の目的)に掲げる人材育成の目標に到達したと判定された者に、修士(工学)または博士(工学)の学位を授与します。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

1) 教職員の配置に関する基本方針

学士課程及び大学院博士前期・後期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を構築します。

2) 教育環境の整備に関する基本方針

学生が学修する場として最善の環境を整備します。また、教職員が教授しやすい環境にも配慮します。

3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

[大学院に関する特記事項]

⑤授業形態、学習指導法等の改善

工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行います。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図ります。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①適切な教員の配置等

学部、研究科毎に担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努めます。

②教育に必要な施設・設備等の充実

講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、メディアセンター、学修支援室等）を充実させます。学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、ネットワーク上の教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備します。

工学部・感性デザイン学部のカリキュラム（教育課程）を人生設計の基盤と成るキャリア教育としても位置づけて構築し、その成果を授業評価し、教育の質の向上、及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させます。特に、授業内容及び方法の改善を図るために組織的に取り組みます。

（４）学生への支援に関する目標

1) 学生の学修支援に関する基本方針

学修に関する環境を整備し、学修支援を効果的に行うとともに、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身につける総合的な指導や相談の体制を整えます。

2) 学生の生活支援に関する基本方針

キャンパスライフ（大学生としての暮らしや学び、大学における学生生活など）に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、キャンパスライフ環境の改善を推進します。

③教育活動の評価及びその有効な活用

学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的を実施し、教育プログラムの改善に活用します。学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図ります。

④教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施

学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進します。そのため教育改善に対する報償制度を設けます。FD 活動を推進するため全学的なFD 成果報告の場を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、相互認識を高めます。

⑤大学連携教育の実施等

地域大学間の教育体制を検討し、大学間の単位互換制度を継続します。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学習相談及び生活支援体制の整備

教員による少人数学生の指導であるチューター制、各教員の学生対応のフリー相談時間であるオフィスアワー、学修支援室、学生相談室の充実など、効率的かつ効果的な学生支援体制を整備します。実験や演習等の正規授業の補助であるティーチング・アシスタント（TA）や成績不振者に対する補助に関する特別指導学生制度の効率的な活用を図ります。

②キャリア支援体制の整備等

専門性を生かした職種への就職を継続して一貫支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導体制を工夫改善するとともに、進路に関するガイダンスを始め、企業と学生が直接面談できる就職懇談会を学内で適時実施し、マッチングを図ります。

③学生生活支援の充実

学生生活の充実に資するために、定期的に交通安全等に関する講演会等を開催します。下宿、アルバイトの学生への紹介等の学生生活支援業務を継続します。地域の学生受入れ先である下宿とも相互連絡を図り、学生生活の充実に努めます。学生生活実態調査を定期的実施し、必要に応じて地域社会と連携した協議会を開催し、改善策を講じます。

④学生に対する経済的支援

学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設けます。さらに、本学独自の経済支援制度を設立し、実効性のある運用を図ります。

⑤留学生等に対する配慮

学務部による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制を整えます。また、学務部を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行うとともに教員による教育支援を行います。

⑥その他

学生の課外活動である学生自治組織の学友会、スポーツ活動の体育会、文化活動の文化会について、活性化を図るために課外活動表彰制度（個人・団体）を実施します。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①目指すべき研究の方向性

科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す工学とデザインに関する研究を行います。また、グループ又は個人による地域密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かします。さらに地域活性化の一躍を担います。

②大学として重点的に取り組む領域

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針

科学技術と人間、社会、自然との調和を目指すに関する研究を行います。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を地域の創造的復興・発展に結びつく地域密着型研究に置き、その成果を積極的に教育に反映します。東日本大震災後の地域の復旧・創造的復興にむけて支援を行います。

また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重

点分野を設定し、研究活動の地域における知の拠点形成を図ります。

2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針

学術研究の成果を公表するほか、研究成果に基づく知的財産権に関わる体制整備を図り、特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、地域社会のみならず広く産業界・社会への還元に努めます。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1) 研究者等の配置に関する基本方針

学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置します。若手からベテランに至るまでバランスの取れた研究者の育成・確保に努め、活力のある研究体制を構築します。また、地域に密着した研究体制として全学的な研究を積極的に推進する。

2) 研究環境の整備に関する基本方針

学内横断型組織としてのセンター機能をもつ体制を整備し、学内利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図ります。

3) 研究の質の向上システムに関する基本方針

教職員の研究活動を促進するために、研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図ります。また、地域社会への還元を図るために知的財産

目標期間中の「八戸工業大学の研究の顔」となる戦略的重点分野として科学技術とデザインについて、本学の基本理念に掲げる学術の展開や地域における使命・役割を重視し、防災科学領域、エネルギー環境科学領域、デザイン領域等を取り上げます。この中から目標期間初期には重点領域として防災科学領域を設定し、これに積極的に取り組み、防災技術社会システム研究センターを設置します。

③研究成果の社会への還元

研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表します。また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努めます。本学の学術研究成果を発信する「八戸工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、学術情報の社会への還元に努めます。

④研究成果の検証

八戸工業大学特別研究のプロジェクト研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを評価します。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

①適切な研究者等の配置

教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討します。また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント (RA) 等の採用及び技術系職員の技能向上に努めます。八戸工業大学特別研究のプロジェクト研究を推進するため、部局横断型の組織構成を組み合わせながら、研究活動の一層の発展を図ります。

②研究資金の重点的配分

教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施します。また、グループによる地域密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援します。

③研究に必要な設備等の活用整備

制度について適切な組織と運営体制を整備し、産学官連携活動を推進します。

エネルギー環境システム研究所と工作技術センターの利用の充実を図ります。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進します。高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、学内電子ジャーナル等を充実させ、文献検索システムの強化を図ります。さらに、研究活動を社会に広く伝えるために八戸工業大学学術リポジトリ（学術データベース）の充実を図ります。

④知的財産の創出、取得、管理及び活用

研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、知的財産に関わる制度の充実を図り、特許等取得の啓発活動に努めます。

⑤研究活動の評価及びその活用

教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上に反映させます。学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用します。また、八戸工業大学学術リポジトリ（学術データベース）により、研究成果の公表を行います。

⑥全国共同研究、学内共同研究等の実施

研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討します。

3 その他の目標

（1）社会との連携に関する目標

地域発展の必要性に応じ、社会人の人材育成などの生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、知的充実に協力します。

地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元します。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携に関する目標を達成するための措置

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進

毎年10件程度の八戸工業大学公開講座を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施します。地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施するほか、社会人教育プログラムを実施します。小中高生に対する工学・デザイン系分野の啓発活動のための体験授業等を開設し、さらに学生と地域社会との交流の場を広げます。

②産学官連携の推進

産学官機関等との共同研究・受託研究を積極的に推進するとともに、地域の産関連機関（地方独立行政法人青森県産業技術センター等）との共同取組を推進します。また、施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援します。さらに、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化を図ります。また、青森県立図書館との連携協定に基づき、学術情報入手の利便性向上を図ります。

③地域の教育機関との連携

青森県教育委員会と連携し、小中高の教育支援を行います。地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置します。また、小中高を始めとして地域社会へ学内を公開します。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進

活発な国際交流活動を展開するため、学術交流協定校との海外語学研修を行うとともに、留学生の生活支援を行います。国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究発表等を積極的に支援します。

②教育研究活動に関連した国際貢献

海外の学術交流協定校などと連携し、学生の研修事業を実施し、国際感覚の養成に努めます。

Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

①全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営

学長支援体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現します。学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築します。

(2) 国際交流に関する目標

学術交流協定校などの連携の緊密化を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努めます。

Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針

全大学構成員が積極的に参加する組織横断型で、時代の変化に柔軟に対応ができる意志決定システムを構築します。構成員の職務について法人全体を俯瞰しながら、各部局の職務を遂行できる人材育成方法を構築します。

2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針

教育・研究・社会貢献において必要とされる基礎配分を確保しつつ、地域の要請に応える等、特色ある教育研究の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築します。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

学士課程及び大学院博士前期・後期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に地域社会の将来の発展につながる教育研究システムを構築します。

3 人事の適正化に関する目標

広く優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育・研究・地域貢献・組織運営能力のバランスを重視した選考を行います。事務職員、技術

②教員・事務職員による一体的な運営

役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高めます。

③全学的視点からの戦略的な学内資源配分

創造的で地域に関わる重点分野を定め、学内資金を重点的に配分します。

④内部監査機能の充実

定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努めます。

⑤地域大学間の自主的な連携・協力の取り組み

地域大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図ります。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①教育研究組織の編成・見直しのシステム

本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、教育研究組織の編成を可能とする体制を構築します。

②教育研究組織の見直しの方向性

将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を検討します。具体的には、学士課程、大学院博士前期課程及び博士後期課程の関連を踏まえて、学生にとって魅力のある学部、専攻等の教育研究組織の在り方を検討します。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

①人事評価システムの整備・活用

職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。また、活力ある教育研究の発展つながる柔軟な人事システムを構築します。

教職員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を検討します。

②柔軟で多様な人事制度の構築

社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図ります。

③教員の採用

教員採用は、公募を原則として、広く国内外から優秀な教育研究者を採用します。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を始めとしてバランスを重視した採用を行います。

④職員等の採用・養成

職員等の採用は、資質を見極める採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行います。また、事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行います。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

事務組織については、これまでの業務の見直しを進めることに加え、企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指します。

2) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針

事務処理のマニュアル化や電子化を進めるとともに、極力業務の省力化・合理化を図ります。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①事務組織の機能・編成の見直し

事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めた運営を行いうる事務体制を構築します。

②業務処理改善の推進

事務機能向上に資するため、各大学と協力して、事務業務改善に関わる研修会を実施します。

③業務の効率化等の推進

会計事務、教務事務等の各般にわたり、現業的、定型的業務に係る事務処理の電子化を図ります。

IV財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、公的資金の獲得等、自己収入の増加を図ります。また、授業料等収入の安定的な確保を図る施策を施すとともに、地域社会等との連携強化を図ります。

2 経費の抑制に関する目標

予算の効率的な執行に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

④その他

学内の教育研究環境を快適に保持しつつ、省電力化を図ります。

IV財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加

科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を増加させます。科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教職員にインセンティブを付与する学内特別研究補助制度を実施します。

②収入を伴う事業の適切な実施

授業料等収入の安定的な確保を図る施策を実施するとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施します。大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、間接経費の適切な大学納入を継続的に実施します。また、保護者、同窓会、地域等ステークホルダーからの寄付金受け入れ体制を整えます。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①管理経費の抑制

管理経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるように予算管理の改善を図ります。また、光熱水費等経常的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理経費について節減を図ります。

②予算の効率的な執行

予算の計画的な執行、適正な相見積もり収集等により調達費用の縮減に努めます。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の運用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に公開する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

大学の教育研究活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備します。

教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努めます。施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努めます。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 自己点検・評価の体制

自己点検・評価に関して第三者による機関別評価のみならず、分野別評価の機会も得て教育システムの改善向上を図る組織運営を図ります。

② 評価結果の大学運営の改善への活用

自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築します。有識者で構成する教育後援会等において地域の声を大学運営に反映させます。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

本法人が有する教育研究資産を十分に発信し、社会との関わりを深め、相互発展を図るために、有効かつ効率的な広報体制の確立をめざします。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

① 施設等の整備

老朽化した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行います。施設の改修等に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るスペースを確保します。構内の、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備を行います。身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進します。

2 安全管理に関する目標

安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図ります。特に防災に対する意識付けを推進します。

②施設等の有効利用及び維持管理の改善

施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握します。施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定します。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策

安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、遺伝子組換え実験等の実施体制、放射線等の取扱と管理などに関する体制と施設の改善充実を図ります。

②学生等の安全確保等

安全マニュアルを充実させるとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施し、安全管理の徹底を図ります。課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図ります。定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努めます。また、地震に対する避難訓練を定期的実施します。

八戸工業大学学部等一覧

別表（学部、研究科）別表（収容定員）

平成 24 年度から平成 34 年度まで

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部	工学部 感性デザイン
研究科	工学研究科

工学部	1,360 名
感性デザイン学部	240 名
工学研究科	61 名 うち博士前期課程 40 名 うち博士後期課程 21 名

工学部	機械情報技術学科 電気電子システム学科 システム情報工学科 バイオ環境工学科 土木建築工学科
感性デザイン学部	感性デザイン学科
工学研究科	機械・生物化学工学専攻 電子電気・情報工学専攻 土木工学専攻 建築工学専攻

※ 逐次、将来計画委員会を中心に、社会情勢を勘案の基に弾力的に編成の見直しを行います。